

2024年4月4日

各位

九州大学法科大学院長 大脇 成昭

法科大学院認証評価結果について

九州大学法科大学院は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による令和5年度の法科大学院認証評価において、「九州大学大学院法務学府実務法学専攻は、各基準の判断結果を総合的に考慮した結果、大学改革支援・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合している。」との評価結果を得ました。

本法科大学院では、「人間に対する温かい眼差しを持ち、自律した総合的判断を行い、社会正義を実現できる能力を身につけた法律実務家を養成すること」を教育目的として、九州・福岡司法機関集積地区(福岡市中央区六本松)において、他の法科大学院や弁護士会等との連携のもと、法理論と法実務の両面について豊富な授業科目を開講し、プロセスを重視した教育に取り組んできました。

また、学生の自学自修をサポートするため、365日利用可能な学修室・図書室、オンライン・データベース、教育支援システム等の学生支援体制を整備しているほか、修了生の司法試験受験を支援する学修環境の整備にも取り組んできました。

これらの多角的な取組が、この度の独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による認証評価においても、評価されたものと考えています。

今回の認証評価では、本法科大学院の特色ある点として、次のことが挙げられました。

「裁判所、検察庁、弁護士会館等の法曹関係機関の連携施設集合体に隣接させた、全国的にも例のない立地を活かし、日常的な裁判傍聴等による法曹への動機付けを向上させるとともに、法曹三者との強固な連携による法曹人材の育成が行われている。」

「障害のある学生等に対して、学生支援課及びインクルージョン支援室と相談の上で配慮内容を組織的に策定し、専従の支援員を配置し、授業のみならず大学における生活面全般の支援が行われている。」

これまでの取組を踏まえ、充実した教育環境の整備について、今後も様々な観点から、継続的に取り組んで参ります。

一方で、改善を要する点として、1授業科目の成績評価に関して、指摘を受ける結果となりました(詳しくは、評価結果報告書を参照ください)。この要改善点については、本法科大学院の成績

評価に関する考え方が授業を担当する学内外全ての教員に周知徹底されるよう、FD 活動等を通じて改善してゆきます。

本法科大学院では、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による今回の認証評価受審結果を、法科大学院教育のさらなる質の向上へ向けた取組に活用してゆきます。そして、今後も本法科大学院の教育目的に適った優秀な法律実務家の養成に向け、九州における基幹的な教育・法曹養成機関として、社会貢献をしてゆきたいと考えています。